

# 大学生によるオレンジリボン運動の教育実践

## － 児童虐待防止啓発活動を通じたソーシャルアクションの展開 －

至学館大学健康科学部こども健康・教育学科  
吉田 幸恵

キーワード：児童虐待防止、オレンジリボン、学生主体、ソーシャルアクション

### 1.はじめに

本稿の目的は、学生主体のソーシャルアクションが福祉教育においていかなる教育的意義を有するかを検討することである。具体的には、筆者が指導する2024年度3年ゼミ（以下、吉田ゼミとする）が取り組んだ児童虐待防止啓発活動に関する教育実践を報告し、活動過程や展開の整理を通じて学生によるソーシャルアクションの意義と可能性について考察するものである。研究方法としては、本教育実践の過程で使用された資料（プレゼンテーション資料、学生の振り返り等）を記述的に整理し、考察した。

なお、本稿における学生の実践は2024年度学生によるオレンジリボン運動（主催：認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク：以下、全国ネットワークとする）全国大会において奨励賞（グッドプレゼンテーション賞）を受賞した。また、本稿は研究倫理に配慮し、教育実践対象となる吉田ゼミ所属の学生4人全員に投稿前に原稿を読んでもらい、内容に誤りや公表を望まない記載がないかどうか等を確認したうえで、公表することに全員の同意を得ていることを申し添えておく。

### 2.本研究の位置づけと意義

オレンジリボン運動は、児童虐待という社会問題の改善や解決を求める活動である。そのため、ソーシャルアクションに通じる取り組みといえる。なお、ソーシャルアクションは、わが国においてその取扱いが変遷し、定義も未だ定まっていないが、「生活問題を体験している当事者へのエンパワメント理念にもとづいたアドボカシー機能を果たすために、政策・制度を含む構造的変化を想定し、市民、組織、立法・行政・司法機関等へ組織的に働きかけるソーシャルワークの方法である」という高良（2017）による「暫定的定義」などが存在する<sup>1)</sup>。簡単に言えば、ソーシャルワークの一手法として社会に働きかけ、生活問題を解決・改善するために行う活動のことである。「学生によるオレンジリボン運動」は、児童虐待問題に関する「理解の促進」や「世論の喚起」、さらには問題に取り組む仲間づくりなどの「集団の形成」といったソーシャルアクションの準備段階に取り組んでいるといえる。

ソーシャルワークにおけるソーシャルアクションは、個別援助にとどまらず、社会構造や制度、社会的意識に働きかける実践として理論化されてきた。日本においても権利擁護や制度改善、社会的啓発を含む実践としてその意義が検討され、専門職による政策提言のみならず、市民が社会課題に主体的に関与する行為をも射程に含む概念として整理されている。一方、福祉専門職養成の領域では、専門的知識の修得に加え、社会課題への主体的関与を通じた市民性の形成が重要であると認識されてきた。実践的学修や地域連携型教育の意義が議論され、学生が現実の社会問題に接近する経験が、批判的思考や社会的責任感の醸成に寄与することが示唆されている。

一方、大学生のボランティア活動や社会参加に関する国内研究では、参加動機や学習効果、自己効力感への影響などが検討されている。これらの研究は、学生の社会参加が単なる課外活動ではなく、学修の深化や価値観形成と関連する可能性を指摘している。しかし、具体的な社会課題を対象とし、学生が主体的に企画・実施する啓発活動をソーシャルアクションの観点から位置づけた研究は限られている。また、児童虐待防止に関する啓発活動については、自治体や医療機関、教育機関等による取り組みが報告されている。なかでも、「学生によるオレンジリボン運動」の先行研究には、金（2021）、村田（2024）などがあるが、その数は限定的であり、教育的成長（市民性の獲得）を記述しているものが目立つ<sup>2)3)</sup>。なお、金（2021）の研究は、学生によるオレンジリボン運動がソーシャルアクションの学修に深く関連していることを指摘したものであり、本研究の主張と軌を一にするものである。

以上をふまえ、本研究の意義を整理すると、まず、児童虐待防止という具体的な社会課題に対し、大学生が主体的に関与した実践をソーシャルアクションの観点から位置づけた点にある。本稿は、その実践過程と学習の展開を整理することにより、ソーシャルアクションが専門職養成教育の中でどのような教育的意義を有するのかという一事例を提示している。そして、本実践は単なる啓発活動の報告にとどまらず、活動を通して学生が社会課題を構造的に捉え、当事者への想像力や配慮の視点を獲得していく過程に着目した点に特徴がある。すなわち、本稿は、ソーシャルアクションを通じた学修の深化および市民性の形成という観点から、福祉教育における実践的学修の可能性を検討するものといえる。

### 3. オレンジリボン運動の概要

特定の色のリボンの一片を輪状に折ったものをシンボルマークとして着用することで、さりげなく社会に対して問題提起し、働きかける活動は、有名なものでピンクリボン運動（乳がん予防・啓発）、レッドリボン運動（エイズ理解・支援）などがあり、わが国の社会においても定着しつつある。そして、このシンボルマークとしてのリボンは、一般的に「アウェアネス・リボン（Awareness ribbon）」と総称され、オレンジリボンもその一つである。シンボルマークであるリボンには、アウェアネス（Awareness）、つまり気づきや自覚を促す効果が期待されており、潜在化している問題を可視化、あるいは未解決の問題に対する社会の意識を高め、解決・改善へ導いていくという願いや決意が込められている。また、多くのアウェアネス・リボンが犠牲者への弔意・追悼が発端となっており、オレンジリボンも同様の経緯を持つため、アウェアネス・リボンは、生存権をめぐる問題を取り扱っているともいえる。

全国ネットワークの公式ホームページでは、オレンジリボン運動について次のように説明している<sup>4)</sup>。「子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。オレンジリボン運動を通して子どもの虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しています」。そして、2004年に栃木県小山市で発生した児童虐待死亡事件を受けて、同市内の市民団体「カンガルーOYAMA」が子ども虐待防止を目的に「オレンジリボン運動」を始めたことが「起源」であると解説されている。

また、「カンガルーOYAMA」に協力依頼を受け、オレンジリボン運動の全国展開を支援したNPO法人「里親子支援のアン基金プロジェクト」が運営するWebサイト「オレンジリボンネット」には、シンボルカラーである「オレンジ色」がどのようにして選ばれたかについて次のように記されている。「リボンの色は、全国的な里子たちの会、『さくらネットワーク』に決めてもらうことになった。里子たちは、話し合い、『明るい未来を感じる色だから』とオレンジ色を選んだ」。オレンジリボン運動の勃興期ともいえるこれら一連の展開は、主に2004年から2005年にかけてであり、「カンガルーOYAMA」、「里親子支援のアン基金プロジェクト」、「さくらネットワーク」という3つの市民団体の手を経てオレンジリボン運動が形作られたことがわかる。なかでも、シンボルカラーであるオレンジ色を選んだ「さくらネットワーク」は、児童福祉法に基づく社会的養護制度の一つである「里親制度」を利用し、里親の下で生活する子ども（里子）や、かつてこの制度を利用していた元里子によって構成されるセルフヘルプグループとしての性格を有する団体である。また、「里親子支援のアン基金プロジェクト」の構成メンバーには里親が含まれており、子どもを育てる「親」としての視点が生かされている。このように、「さくらネットワーク」と「里親子支援のアン基金プロジェクト」のオレンジリボン運動への関与は、子ども（里子）と親（里親）、すなわち児童虐待問題の当事者の意思や視点をオレンジリボン運動に取り入れようとする取組であったといえる。その後、2006年から全国ネットワークがオレンジリボン運動の総合的な窓口を担い、厚生労働省を巻き込んで全国展開されていったのである。

### 4. 学生によるオレンジリボン運動

2024年度に吉田ゼミが参加した「学生によるオレンジリボン運動」は、主催である全国ネットワークの公式ホームページによれば、「近い将来親となる若者に対する子ども虐待防止に係る啓発の一環として、学園祭等を利用して学生が主体的に実施する」活動であり、「厚生労働省で主唱していたものであり、平成27年度（2015）から、オレンジリボン運動の総合窓口を担う当法人が引き継ぎ実施しているもの」である。

これは、学生という「近い将来親となる若者」による、主に自分たちと同じ若者に対する児童虐待防止啓発活動という点が特徴である。全国ネットワークの公式ホームページによると、この活動の参加者の多くは大学・短大・専門学校等の学生である。学生であるため、その多くが児童福祉法等法律で定義される「子ども」であった18歳未満の時期から数年しか経過しておらず、また、多くが未婚者であると推測されることから、「子どもの養育者(親)」でもないが、卒業後は親になる可能性がある。さらに、多くが就職していないであろうことから、保育士や児童相談所職員など、問題にかかわる援助者でもない(保育士等の専門職に従事すべく学修中のものはいる)。つまり、児童虐待問題に直接かかわる子どもや親といった当事者や援助者の立場ではないが、しかし、子ども、親、場合によっては援助者、どれに対しても近い立場に立ちうるのが学生であり、本実践は、この「中間的立場」にある学生の視点を生かしたユニークな啓発活動であった。

児童虐待問題は、子どもと親という各々が人権を持つ個人が関わる問題である一方、単純な当てはめができるものではないが、加害者、被害者が存在する問題でもある。子どもは権利を行使する主体であるが、成長発達の過程にあり、大人による養育や支援を要するため、大人とは異なる存在である。特に乳幼児や障害児等については、意思表示や社会参加に困難が伴う場合が多く、「子どもの最善の利益」に基づく権利擁護の取り組みが必要不可欠である。そのため、大人である親と子どもの間には非対称的な権力関係が存在し、支配・被支配の関係も生じやすい。このような理由で、児童虐待問題については、親側・子ども側など、誰の立場で問題を捉えるのかによって、見えてくるものも必要な支援も異なる。子どもの立場に立てば、虐待の苦しみに寄り添い、親の暴力や支配からの脱却など、侵害された人権を取り戻すという視点が求められる。一方、親の立場に立てば、子育ての負担の大きさや難しさ、子育て支援の乏しさ、親の成育歴などに目を向け、児童虐待が個人の問題に収斂されるものではなく社会問題であるという視点に立ち、親の苦しみに寄り添い支援する姿勢等が求められる。虐待の加害者となった親は、罪を咎め懲罰を与えられるだけの単純な存在ではない。加害に至るまでの理由や背景があることはもちろん、子どもにとって愛着や思慕の対象である場合も多々ある上に、刑務所等への収容や施設措置や里親委託などの親子分離が行われない限りは、加害者であっても原則として親が子育てを継続しなければならない。

また、児童虐待には、加害者、被害者、そして両者を取り巻く周囲の人々や社会など、多様な主体が関わっており、それぞれの立場や認識の違いから対立的な構図が生じる場合もある。虐待の加害者とそうではない者という二分的な理解の下では、親に対する非難や排除のまなざしが強まり、問題の背景にある生活困難や社会的孤立といった要因への視点が失われがちである。したがって、児童虐待防止に関する啓発においては、単なる注意喚起や規範の提示にとどまるのではなく、当事者の置かれた状況に対する想像力と、それに基づいた配慮を行いながら情報発信を行うことが求められるのである。つまり、病気などの啓発を行う他のアウェアネス・リボンの活動に比べて、誰の視点に立ち、誰に対してどのような内容の啓発を行うかという点で、オレンジリボンには複雑さや難しさがある。

次節では、実際に吉田ゼミが行った「2024年度学生によるオレンジリボン運動」の取り組みを概観する。

## 5. 実際の取り組み

### (1) 活動の始まりは学生から

2024年度の吉田ゼミは、3年生が4人と少人数であり、4人とも保育士資格や幼稚園教諭免許取得に取り組んでおり、将来は保育者や児童福祉従事者等をめざしている。主に前期は文献購読、後期はオレンジリボン運動に取り組んだ。前期最後のゼミ時に、以前に先輩が取り組んだゼミ活動の一つに「学生によるオレンジリボン運動」があること、この活動のエントリーの案内が大学に来ていることなどを紹介し、後期にゼミで取り組んでみたいことを考えておいてほしいとゼミ生に対して投げかけておいた。後日、一人のゼミ生から「オレンジリボン運動をやりたい」という提案があり、他のゼミ生もそれに賛成したことから、全国ネットワークが主催する「2024年度学生によるオレンジリボン運動」へのエントリーが決まった。なお、2024年度は全国65校の大学・短大・専門学校等がこの運動に参加した。

毎年、ゼミの中で「学生によるオレンジリボン運動」の紹介はしているが、実際に取り組みたいという声が上がりに、エントリーするに至ったのは、2014年に声が上がって以来、10年ぶりのことであった。「オレンジリボン運動をやりたい」と提案した学生は、吉田ゼミを選んだ時からオレンジリボンに関心を持っており、それをゼミ志望理由の一つに挙げていた。高校生の時にオレンジリボンのキャンペ

ーンに参加したことがあり、今度は自分が活動側となり取り組みたいという気持ちがあったそうである。他のゼミ生にも「オレンジリボン運動」について幾らかの知識があり、提案した学生の熱意に押されて協力しようという気持ちになったということである。この時点でゼミ生の主体的な参加意欲が比較的高かったことは、活動が一定の広がりをもって展開された要因の一つであったと考えられる。

## (2) 活動内容の検討

まずは、ゼミ生4人で実行可能な内容で、かつ、効果的な活動はないかと、他大学のオレンジリボン運動をインターネットで調べた。一方で、活動時に着用するTシャツを作ろうという話になり、吉田ゼミオリジナルTシャツのデザイン考案に取り組んだ。ゼミ生の一人が、オレンジリボンにゼミ生4人と指導教員である筆者の似顔絵を入れることを提案し、皆それに賛成した。しかし、似顔絵を誰が描くのかというところで、壁にぶつかった。ゼミ内には似顔絵が上手に描ける学生がいなかったのである。そこで、同じ学科の絵の上手い友人に依頼することにした。依頼して1週間ほどで、かわいくデフォルメされた似顔絵入りオレンジリボンのデザインが出来上がり、Tシャツを完成させることができた。(図1)



図1 Tシャツのイラスト

次に、実際にどのような活動を行うかについて検討した。全国ネットワークのホームページを参照し、他大学のオレンジリボン運動は、大学祭などの行事の際にチラシやオレンジリボンを配布する、ポスターを作って貼る、児童虐待啓発のプレゼンテーション、学習会の開催といった内容が多いことを知った。そこで、吉田ゼミでは、ゼミ内で児童虐待について学習した内容をまとめ、児童虐待啓発のプレゼンテーションを行うことにした。この取り組みを採用した理由は、ポスター掲示やチラシ配布等より、直接話を聞いてもらうことがより効果的であると考えたことが主な理由である。それだけではなく、パワーポイントで資料を作るのが得意、人前で話すのが好きといった、それぞれのゼミ生の持ち味を活かした取り組みを自分たちで選んだという側面もあったようである。

指導教員である筆者からは、直接話を聞いてもらうのならば、話を聞いてくれそうな、子ども・教育・福祉に関心のある人、自分たちに身近な人から始めたほうがよいのではないかと助言した。自分たちと同じ視点をもつ人に対象を絞ったほうが、啓発内容を明確にしやすく、身近な人ならば活動もしやすいからである。そこで、自分たちと同じ学科(子ども健康・教育学科)の学生、及び、教職課程を履修している他学科の学生、そして、11月に行う里親支援イベントに自分たちと一緒に参加する他大学の学生を主な対象に据え、啓発プレゼンテーションを作成することにした。

また、多くの他大学等の活動では、学内のオレンジリボンの認知度を調査するという取り組みが行われていたことを知り、ボードに丸いシールを貼る形式のアンケートを啓発活動に取り入れることにした。加えて、啓発プレゼンへの意見や感想を付箋に書いてもらうようにもした。(写真1) さらに、全国ネットワークでは、「# (ハッシュタグ) 学生によるオレンジリボン 2024」を付けて Instagram 等の SNS に投稿すると協賛企業から投稿数に応じて募金が行われるという取り組みをしているという案内を受けたので、吉田ゼミでも Instagram のアカウントを取得した。啓発プレゼンの際に、吉田ゼミのアカウントや投稿に対してフォローや「いいね」等リアクションをするよう協力をお願いし、啓発活動を行うたびに活動のまとめ等を投稿することを通じて活動の可視化を図り、継続的な情報発信を行った。



写真1 啓発活動参加の感想

なお、後に、全国ネットワークの報告会(全国大会)に出場して実感したことだが、全国にはオレンジリボン運動を継続的に実施している大学等のゼミやサークル等がいくつもあり、そのような大学等では、先輩から後輩へ活動内容を継承し、改善・発展させながら展開していることを知った。吉田ゼミの

オレンジリボン運動は 10 年ぶりであったため、先輩から継承するものがほとんどない中での手探りのスタートであった。

### (3) 啓発プレゼンテーションの概要

授業前（又は後）の時間帯（授業時間内ではない）に 10 分以内程度で啓発プレゼンテーション（以下、啓発プレゼン）を行うことを想定し、対象者となる保育士養成課程や教職課程を履修している学生が受講している授業を探し、その担当教員にゼミ生が、授業の前（又は後）に啓発プレゼンを行うことに協力していただけるかどうかを尋ねた。そして、「協力可能」と返答していただいた教員の授業において啓発プレゼンを実施した。実施日時と授業名は以下のとおりで、全部で 9 回の啓発活動を行った。なお、毎回必ず最初にこのプレゼンテーションへの参加は任意であることを伝えた。また、下記日程・授業において対象者に重なりはなく、同じ学生が 2 回以上啓発プレゼンに参加することはないようにした。各授業約 20 人～70 人程度の受講者で、合計約 250 人に啓発プレゼンに参加してもらうことができた。

表 1. 啓発プレゼンテーション実施日時・対象者

日時	授業名	対象者
2024 年 10 月 29 日（火）2 限	「保育実践演習」	こども健康・教育学科 4 年
10 月 29 日（火）4 限	「保育実習 I 指導」	こども健康・教育学科 1 年
11 月 11 日（月）2 限	「特別教育支援論」	体育科学科・栄養科学科 3 年
11 月 11 日（月）4 限	「特別教育支援論」	健康スポーツ科学科 3 年
11 月 13 日（水）3 限	「特別教育支援概論」	こども健康・教育学科 2 年
11 月 17 日（日）	ランチセッション 企画名「遊びと学びの広場（里親支援イベント）」	
対象者：同朋大学・中京大学 学生有志		
12 月 3 日（火）3 限	「保育実習 I 指導」	こども健康・教育学科 2 年生
2025 年 1 月 15 日（水）1 限	「教育実習 I」	こども健康・教育学科 3 年生
1 月 15 日（水）3 限	「こども学専門演習 II」吉田ゼミ	留学生（2 人）

啓発プレゼンテーションのスライドは全 15 枚あり、構成は次の 5 つである。a.児童虐待の定義と現状、b.マルトリートメント（maltreatment）の解説、c.児童虐待通報ダイヤルと教師・保育士としての通告、d.オレンジリボン運動の概要、e.Instagram 投稿の案内。スライドを説明する原稿も用意し、スライドと原稿の内容に誤りがないかどうかをゼミ教員として確認し、適宜修正を行った。

スライド作成の際には、授業の前という時間的制約があること、参加者には時間を割いて話を聞いてもらっている（協力を仰いでいる）ことから、ゼミ教員として次の 3 点をゼミ生に進言した。①必要最低限の内容を絞り込み、簡潔に説明すること、②参加者の興味を引き出すため、クイズ形式の導入など、単に聞いてもらうだけにとどまらない活動にすること、③教師・保育士をめざす人が多いため、そのような職業に従事する際に参考になる内容を取り入れること。それを受けて組み込んだのが、b.マルトリートメントの解説と c.児童虐待通報ダイヤルと教師・保育士としての通告の二つである。

まず、b.マルトリートメントの解説（図 2）は、近年、「児童虐待の防止等に関する法律」

で定義される児童虐待だけではなく、虐待とまでは言い切れないが、不適切な養育・かかわり（マルトリートメント）が問題視されていること、そして、自分が子どもの頃に受けたり、見たりしてきた家庭での養育や学校等における教育・保育が、マルトリートメントを含んでいる可能性があり、現在行くと不適切となる場合があることを知らせるために組み込んだ。具体的なマルトリートメントの一例として、①「あなたのためと言って」夜中まで勉強させる、②風呂上がりの父が裸で年頃の娘のまわりをうろう

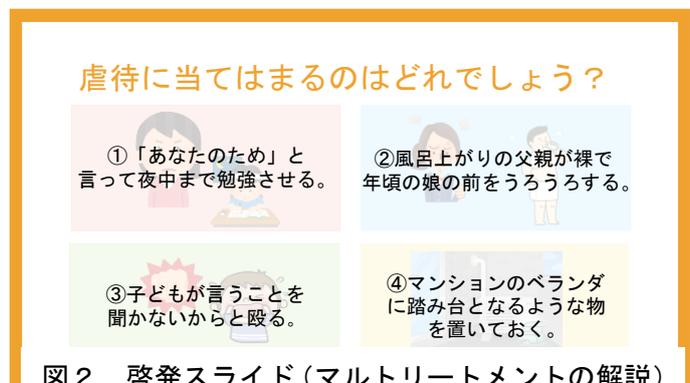


図 2 啓発スライド（マルトリートメントの解説）

るする、④マンションのベランダに踏み台となるような物を置いておく、の3つを取り上げた。一見すると子どもが被害を受けているようには見えにくいし、日常生活の中で誰が経験してもおかしくないような「普通の」出来事のようなため、不適切であると判断することは難しいが、いずれも度が過ぎれば虐待となる行為である。①などは、過度な場合、教育虐待、やさしい虐待などと称され、近年報道などで耳にすることが増えてきた行為である。

次に、c.児童虐待通報ダイヤルと教師・保育士としての通告についてである（図3）。多くのオレンジリボン運動では、「児童福祉法」第25条に基づき、すべての国民に児童虐待の通告義務があることと、各地域の児童相談所に直接つながる専用ダイヤル「189（いちはやく）」の存在を周知しているが、今回吉田ゼミで行った啓発プレゼンでは、これに加えて、教師や保育士が実際に職場で児童虐待が疑われる子どもを発見した際

## ※教師や保育士が職場内で虐待を発見したら？

189に電話するのではなく、**まずは上司に相談し、そこから市町村や児童相談所などと組織として連携**

図3 啓発スライド（専門職による通告）

取るべき行動について取り上げた。職場で児童虐待が疑われる子どもを発見した場合、個人的に専用ダイヤル189で通告するのではなく、まずは保育所等ならば園長・副園長など、職場の上司に報告・相談し、組織的に児童相談所や市町村などの関係機関と連携し対応するよう伝えることにしたのである。家庭に次ぐ子どもの生活の場である保育所等は、児童虐待を受けた子どもや、虐待をした親の日常的な見守りや支援を行う役割も担う。親も子ども共に支援の対象であるという認識の下で、長期的な支援を見据え対応するためには、自らが専門職であり支援の担い手であるという意識を持ち、組織的に対応していく視点が欠かせない。そのような視点や認識をうながすため、専門職としての通告についてプレゼン内で触れることにした。

### (4) 啓発プレゼンテーション実施後の課題

ゼミ生たちが啓発プレゼンテーションを行った後、まず実感したのは「あまり話を聞いてもらえない」ということであった。「プレゼンの最中に何故か笑われた」と報告するゼミ生もいた。しかし、9回すべてのプレゼンにおいて手ごたえがなかったわけではない。自分たちと同じ学年・学科の学生や同じ学科の先輩（4年生）に話をしたときは、特に好意的に話を聞いてもらえたように感じたと話していた。話を聞く学生（参加者）とゼミ生との関係性、各授業の受講生（集団）の持つ基礎知識や興味関心などがそのような実感に影響していた可能性がある。参加者側からしてみると、任意参加とはいえ、もうすぐ授業が始まる時間という席を外しにくい状況で、予期せずオレンジリボンの説明を聞くことになったことに対する戸惑いがあったことは想像に難くない。また、児童虐待防止という「重たい」テーマ、ゼミ生と参加者との間に生じた教える人・教わる人という関係性など、参加者に違和感や抵抗感等を与えた要因はいくつか考えられる。

ゼミ教員としては、聞いてもらえなかったことに対する残念な気持ちをゼミ生同士で共有しつつ、聞く姿勢や理解度等に個人差はあったとしても、まずは啓発プレゼンを聞いてくれたことに感謝し、さらに関心を持って聞いてもらえるよう改善策を考えていくことが大切であると伝えた。ゼミ生が後ろ向きの気持ちに囚われてしまわないよう、真面目に感想や意見を寄せてくれた人、Instagramにフォローや「いいね」をしてくれた人、啓発プレゼンに協力しゼミ生へ応援の言葉をかけてくれた教員など、手ごたえを感じたところに目を向けるよう声をかけ、啓発活動をさらに進めていけるように励ました。

### (5) 全国大会へのエントリーと学内報告会

2024年12月に全国ネットワークの主催する「2024年度学生によるオレンジリボン運動」報告会（全国大会）のエントリーの案内があったので、ゼミ生にエントリーするかどうかを検討するよう投げかけたところ、ぜひエントリーしたいという声が上がったので、エントリーを決めた。吉田ゼミとして10年ぶりのため、模索しながらの活動であった上に、本年度は65校が参加しており、競争率の高い状況であったが、活動の成果を整理しエントリーを行った。

一方、活動も終盤に差し掛かっていたため、年明け（2025年1月）は、最後の授業前啓発プレゼンと留学生に対する啓発プレゼン、そして、今回の一連の啓発活動のまとめとして2025年1月28日（火）

3限授業前の時間帯に学内報告会を開催することを決め、準備を行った。学内報告会で報告する内容は、全国大会に出場できた場合に使用できる内容であることを意識し、次の7点とした。①活動の概要、②事前学習、③対象者とねらい、④学び・成果、⑤オリジナリティ、⑥気づき・今後の課題。

学内報告会の準備は、2024年10月から2025年1月までに行ってきたゼミ生による一連の啓発活動を振り返るのに有意義であった。特に、⑥気づき・今後の課題については、時間をかけて議論し、内容をまとめた。①活動の概要、②事前学習、③対象者とねらいについては、前述してきたのでここでは記載しないが、④学び・成果、⑤オリジナリティ、⑥気づき・今後の課題については、以下に述べる。

まず、④学び・成果である。今回、啓発プレゼンに参加した参加者250人のうち本学の保育士・教職課程履修者合計162人のオレンジリボン認知度は、「知っている」20人(12.3%)、「知らない」142人

(87.7%)であった(図4)。保育士や教職課程の授業で児童虐待に触れる機会はあるが、オレンジリボンまで授業で取り上げられることはあまりないこと、今年度より前は学内で啓発活動が行われてこなかったことから、このように認知度が低い結果になったとゼミ内で分析した。

### ① 学内のオレンジリボン認知度は低かった

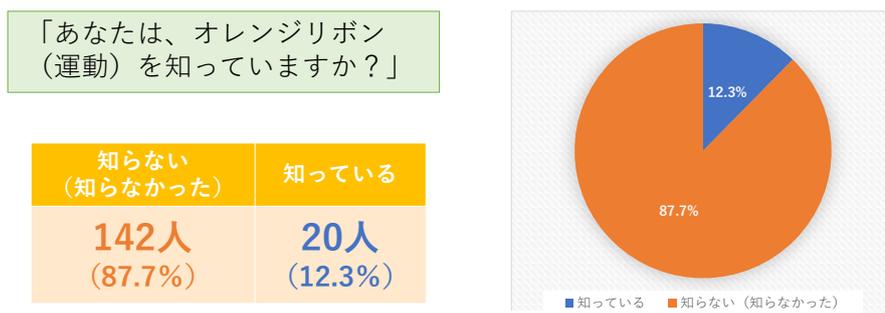


図4 学内報告会スライド (学内のオレンジリボンの認知度)

なお、後に全国大会の場で全国ネットワークの川松亮理事長から、対象者を限定せず調査を行うとオレンジリボンの認知度は7%程度にとどまることを教えていただいた。そのような事実を踏まえると、本学内(保育士・教職課程履修者に限る)のオレンジリボン認知度は、著しく低いとはいえないことを把握した。

他にも、オレンジリボン運動以外のリボン運動(アウェアネス・リボン)に参加した学生の存在を知り、社会へ様々な問題提起や働きかけが行われていること、学内のオレンジリボン運動の認知向上に寄与した可能性があること、Instagramのフォローや投稿を通じてオレンジリボン運動に参加する人を増やしたこと、自分たちの活動のまとめをInstagramや学内報告会において報告し、参加者と共有できたことを学びや成果として挙げた。

次に、⑤オリジナリティについては、オリジナルTシャツを作成し活動したこと、他大学の学生や留学生にも啓発プレゼンを行ったことから、ターゲットは絞りつつ、一方で幅広い交流・活動を試みたことを挙げた。最後に、⑥気づき・今後の課題として、まず、啓発活動を通じてゼミ生たちが自己の変化を実感したことを挙げた。児童虐待について説明し、オレンジリボン運動への協力を呼び掛ける活動を重ねるたびに、知識や関心が深まり、子どもに関する報道にも敏感になり、周囲の人とそれについて話すといった行動が増えたことを実感していた。また、今回は、参加者に「話を聞いてもらえない」「なかなか興味を持ってもらえない」という課題に遭遇したため、今後の活動においては、参加者の児童虐待やオレンジリボンに関する理解度に合わせた啓発プレゼンの開発、参加者の「心の壁」を取り除くための工夫やゼミ生自身の認識や姿勢の見直し等に取り組んでいく必要があることをまとめた。

## (6) 全国大会への出場

2025年1月下旬に全国ネットワークから、吉田ゼミの全国大会出場決定の知らせを受けた。この知らせにゼミ生たちは奮起し、2月22日の全国大会出場に向けたプレゼン資料と原稿の見直しと練習に取り組んだ。同時に、全国大会の会場が東京であったため、新幹線の予約などの準備も進めた。今回本校と共に全国大会に進んだのは、愛知県立大学、大正大学、日本女子大学の3校であった。いずれも毎年学生によるオレンジリボン運動に参加し、過去には何度か全国大会出場(受賞)経験があり、伝統校、強豪校とでもいふべき活動実績のある大学である。このような3校とともに全国大会に出場することにゼミ生たちは恐れを抱きつつも、全国大会当日を意欲的に待ち望んでいたようである。

全国大会当日は、全国ネットワークのスタッフやボランティアの方々にあたたかく出迎えていただき、ゼミ生たちの緊張感もいくらかは和らいだようであった。プレゼンの順番が決まり、吉田ゼミは最初に

発表することになった。発表は緊張しながらも、準備した原稿の通りに発表することができた。質疑応答は、「学生同士の交流」を目的に、出場者である各校の学生が行うというルールが設定された。ゼミ生たちは、9回啓発活動を行った時の手ごたえ、初めての啓発活動であったので何を参考に啓発内容・プログラムを組み立てたのかなどについて、他校の学生から質問を受けた。発表内容をしっかりと把握した的確な質問内容でありながらも、良いところを称賛し相手を尊重したあたたかいやり取りであったため、他校の学生の質問スキルの高さに驚かされた。

他校の活動内容の発表は大変すばらしいものであった。啓発イメージ動画の自主制作や行政（区）との啓発活動のコラボレーション（大正大学）、地道な学習内容に基づきながらも、館内放送、図書館の書籍紹介、掲示板等、様々な学内リソースを駆使して展開した啓発活動（愛知県立大学）、地域住民を巻き込み、現代アートに着想を得たユニークな啓発活動（日本女子大学）など、今後の吉田ゼミの啓発活動に大きなヒントと刺激を与えた内容であったことに加え、熱意に満ちた発表姿勢や質疑への機知に富んだ応答などにゼミ生と共に圧倒された。他大学の活動水準の高さは、ゼミ生たちに自らの活動の課題を強く認識させる機会となった。

一方で、吉田ゼミには、先輩からの活動ノウハウの継承も組織力（活動人数）もなく、他校と活動条件が違うため、簡単に良し悪しは比べられない事、そして、何も無いところから少ない人数で活動を立ち上げたという事実とそれをやり遂げたゼミ生たちの熱意は他校に負けないことを伝え、励ました。また、他校の学生たちは、児童虐待のない社会をつくるという共通の目標をもつ仲間であることも伝え、この場を楽しみ、できる限りの学びを得るよう促した。

このようにしてゼミ生たちは、全国大会で多くの刺激を受け、表彰式では奨励賞（グッドプレゼンテーション賞）を獲得するという栄誉を与えられ、閉会後は今後の活動の継続や発展について話をしながら帰路についた。

## （7）活動を振り返って

吉田ゼミが取り組んだ学生によるオレンジリボン運動は、いくつかの課題にぶつかりながらも、幸いなことに全国大会出場と奨励賞受賞という結果を残して終えることができた。特に全国大会への出場は、ゼミ生たちの励みとなり、出場への準備等を通して更なる努力を引き出したといえる。そして、全国大会では、他校の学生の内容の質の高い発表を間近で見聞きし、相互に質疑応答を行うという普段の学修では得られない貴重な経験を、多くの刺激と学びを得ることができた。ゼミ担当教員として今回の全活動を振り返ってみると、いくつかの葛藤をゼミ生たちは経験しており、指導教員としてそこへの励ましや支え、視点や発想の転換への促しがこの活動を維持継続させるために必要ではないかと考えている。

今回、ゼミ生たちが経験した主要な葛藤は二つある。一つめの葛藤は、前述の通り、啓発プレゼンを「聞いてもらえない」という、無関心のように見える態度に関するものである。このことについては、心得ておくべきことがある。オレンジリボン運動の啓発活動は、たとえ具体的な虐待事例を取り上げることなどをしなくても、テーマ自体が児童虐待という重大なものを扱うため、話を聞く側にも心の準備が必要ということである。特に、聞き手に被虐待体験や不適切な養育を受けてきた経験がある人など、多様な成育歴をもつ人が含まれることを想定し、心理的反応の多様性を前提とした配慮が欠かせない。

筆者は普段、大学教員として「こども家庭福祉」などの授業を担当しているが、「実は自分も虐待や不適切な養育を受けてきた」といった受講生の秘密や苦悩を打ち明けられることが間々ある。そのような成育歴があっても打ち明けない受講生もいるであろうことから、軽度なものから深刻なものを含め、児童虐待や不適切養育を受けた学生が相当数いる可能性がある。被虐待等を経験した学生の中には、その事実にもどどのように向き合っているかわからず、急にこの問題に触れられて動揺した結果、無関心に見えたり、反発（嘲笑等）しているように見えたりするような反応をする者がいても何ら不思議ではない。ゼミ生には、啓発活動を行う際には、被虐待経験など多様な成育歴をもつ人も含めて対象にしているため、無関心や否定的な反応は、関心の欠如ではなく、心理的防衛や戸惑いの表れである可能性も考えられることを理解してもらわなければならない。さらに、不自然な反応を受けて失望し落ち込むのではなく、工夫や改善策、虐待や不適切な養育を経験し、一人で悩み苦しんでいる人には、大学の学生相談室や保健室、ゼミ教員などの相談機関を利用できることを紹介し、誰かに相談してほしいというメッセージを加えるなど、様々な思いを抱える聞き手に寄り添う内容にしていくことも検討すべきである。

二つめの葛藤は、活動に係る負担に関することである。オレンジリボン運動に参加することになり、通常のゼミの時間帯以外にも活動や準備に時間を割くことが増えた。啓発プレゼンの実施や修正、

Instagram への投稿、協力教員への依頼のための研究室訪問、全国大会出場エントリーシートの作成など、諸々の手間をゼミ生で協力し、手分けしながら行った。しかしながら、活動を始める前から活動の全体像を見通し、作業量や所要時間などを把握していたわけではなく、「話を聞いてもらえない」などの葛藤も抱えながら活動してきたため、ゼミ生たちに負担感が募ったようである。やりがいや情熱を感じて行う自発的な活動でも、維持継続していくことは簡単ではない。作業の分担も常に平等に采配することは難しい。今回はゼミ生同士で励まし合い、粘り強く取り組んで乗り越えたが、これは誰にでもできることではない。より良い活動を最後まで追求しようとする強い意志を持ったゼミ生がそろっていたからこそ成し遂げられたと考えている。もしかすると、途中でゼミ生のうちの誰かが、活動から手を引いたり、不満を口にしたりしていたら、やがて活動は中途半端に終わりを迎え、活動のまとめとしての学内報告会の実施や全国大会への出場などは、とてもできなかったであろう。

ゼミ教員としては、ゼミ生の創意工夫や頑張りを認め称え、ゼミ生たちの思いや願いを汲み、本人たちが活動を納得して進め、終えられるよう導いていくことが肝要であり、教員が成果を追い求め、手を出しすぎるのではなく、ゼミ生たちの成長を願い、見守る姿勢と尊重する姿勢が重要であると今回の経験を通して改めて心得た。

加えて、啓発活動内容に関するファクトチェックや倫理的配慮におけるサポートも大学教員として関わる上で有意義である。児童虐待を防止したいという熱意やマンパワーだけで啓発活動は成立しない。ファクトチェックや倫理的配慮が不十分だと、不適切な内容を含んだ啓発活動となり、むしろ逆効果となってしまうことさえありうる。例えば、正義感に駆られるがゆえに虐待する親を糾弾するといったような啓発内容である場合、児童虐待問題は子育てに対する親の道義的責任を強調するだけでは解決しない問題であること、すなわち、現代の子育てを困難にしている社会の在り方に目を向け、社会全体の問題として取り組んでいくべきという視点、親と子どもにも人権があり、ともに尊重されるべきものであるという視点が欠落しているため、不適切である。また、児童虐待問題の重大さを伝えたいがゆえに生々しい身体的虐待の傷跡の写真を参加者へ事前の同意を得ず見せるなど、参加者へ心理的負担をかけるような配慮に欠いた啓発内容になってしまうことなども懸念される。そのため、啓発活動の際には、児童虐待は社会問題であるという認識の下、正確な情報に基づく知識と倫理や人権に配慮されたメッセージを伝えることが肝要である。しかし、啓発内容に関するファクトチェックや倫理的配慮を学生が行うことに教育的意義はあるが、学生だけで行うことには正確性の担保などにおいて限界がある。そこで、学生主体の活動であっても、教員には活動の過度な介入を避けつつ、心理的支援、視点の整理、倫理的配慮およびファクトチェックを行う伴走的役割が求められる。なお、大学生が行うオレンジリボン運動に限らず、様々な団体や個人で行われる多種多様な啓発活動においてもファクトチェックや倫理的配慮に関するダブルチェックは必要といえる。

## 6. ソーシャルアクションへの接続

今回、学生によるオレンジリボン運動への参加を通じて、ゼミ生たちは、児童虐待という社会問題に関心を持ち、改善に向けて働きかけるという取り組みを体験した。今後は、オレンジリボン運動を広げ、継続していくことが、ソーシャルアクションにつながっていくと考えられる。オレンジリボン運動を長く展開している他大学では、市役所等の行政や地域住民への働きかけなどを行っていることを、全国大会で確認した。活動の広がりという点では、地域と活動を協働・共有する取り組みも今後目指していく必要があるだろう。そして、まずは今回行った大学生への啓発活動を工夫・改善しながら継続していくことが重要である。

活動が一段落した翌春（2025年5月）、今回の吉田ゼミの啓発活動を受けた卒業生が、就職先が企画するオレンジリボン運動に参加することになり、Instagramを通じて吉田ゼミにその旨を連絡してくれた。就職したばかりで忙しいにもかかわらず、就職先のオレンジリボン運動への参加をわざわざ伝えてくれたことについては、ゼミ生とともに啓発活動の波及効果を実感した。

また、ゼミ生たちは4年生に進級し、そのうちの一人が卒業論文として学生によるオレンジリボン運動に関連するテーマで研究に取り組んだ。この卒業論文は、学生によるオレンジリボン運動という実践的な啓発活動に着目し、大学生の児童虐待に対する意識変容を実証的に検討した研究である<sup>5)</sup>。学生自身が啓発の当事者として活動を担い、その効果を検証している点に、研究の大きな特色と意義が認められた。特に、「児童虐待を自分事として捉える意識」に焦点を当てた分析視点は、先行研究を踏まえつつ

もこの学生独自の問題設定である。児童虐待を社会問題として「知っている」と、自分との関係性として「引き寄せて捉える」との間ギャップがあるという点を、事前・事後調査やクロス集計、自由記述分析によって可視化し、先行研究を発展させた知見を得た。

これら卒業生やゼミ生の出来事は、本実践が一時的な体験にとどまらず、学生の問題関心の深化と主体的な学修へと発展した一例といえる。このように、学生によるソーシャルアクションは、社会問題への関心を喚起し具体的な行動につながるだけでなく、学術的探究へとつながる可能性を有している。

## 7.おわりに

以上のように、本実践は、学生が児童虐待という社会問題について主体的に学び、その理解を他者に伝える経験を通して、社会課題への関心と当事者意識を深める機会となった。先行研究が「活動の成果やスキルの習得」に重きを置いているのに対し、本研究は主に次の三点について指摘している。一点目は、「学生の立ち位置を生かした啓発活動」である。すなわち、学生は単なる啓発の担い手ではなく、「子ども」「親」「専門職（援助者）」いずれでもない中間的立場にあり、一方で、オレンジリボンは、児童虐待問題を扱う運動なので、誰の視点に立ち、誰に対してどのような啓発を行うかという点で複雑さや難しさがある。それを理解し学生の立場だからこそ独自の啓発活動が展開できた点である。二点目は、「聞き手との心理的力動」である。つまり、聞き手が示す無関心や嘲笑といった反応に直面し、その背景にある心理的防衛について分析し対応策を検討し実践した点である。三点目は、本実践における啓発活動は、単なる知識の普及に留まらず、専門職養成における「予防的視点」の確立を企図している点である。児童虐待という深刻な事態に至る前段階、すなわちマルトリートメント（不適切な関わり）やその背景にある家族の孤立といった「構造的な課題」に焦点を当てることは、ソーシャルワークにおいて重要な予防的介入につながる。

ソーシャルアクションは、社会問題に対して社会環境や制度などに「構造的変化」を働きかけるものであるが、学生が啓発活動を通じて社会の無関心や偏見という壁に直面し、それを変革しようと試みるプロセス自体がソーシャルワークの基礎的な訓練となっている。学生が、将来の対人援助職として個別のケースに向き合うだけでなく、その背景にある社会構造を俯瞰し、予防的な働きかけを構想できる「変革の主体」としての視点を獲得することに、本教育実践の主要な意義がある。このような啓発活動に伴う葛藤や困難への対処を含めた一連の過程は、専門職養成教育における実践的な学びとして一定の教育的意義を有していることが示唆された。さらに、本活動が全国大会への参加や卒業研究への発展につながったことは、教育実践が継続的な学習やソーシャルアクションへと展開していく可能性を示している。これらのことから、本実践は教育活動としての意義を有すると同時に、ソーシャルアクション教育の可能性を示す一事例として位置づけられる。なお、本研究は単年度の実践を対象とした報告であり、長期的な効果測定は行っていない。今後は、本実践で得られた課題を踏まえ、活動内容の工夫と継続を図るとともに、その教育効果についても検討を重ね、より継続的かつ体系的な検証を行う必要がある。

ところで、現代社会福祉辞典によると、ソーシャルアクションは「社会的に弱い立場にある人の権利擁護を主体に、その必要に対する社会資源の創出、社会参加の促進、社会環境の改善、政策形成等、ソーシャルワーク過程の重要な援助および支援方法の一つである」と説明されている<sup>6)</sup>。今回は、学生によるオレンジリボン運動という、ソーシャルアクションの始まりの一步とでもいえるべき取り組みを検討したが、ソーシャルアクション自体は政策形成までも含む壮大な取り組みである。ソーシャルアクションの包括的かつ実践的な理解は、4年間の大学教育では限界があり、リカレント教育を通して現場での実践と理論を往還させながら、生涯にわたって磨き続けられるべき資質である。本実践で得られた知見を礎に、今後も福祉教育におけるソーシャルアクション教育の可能性を多角的に追求していきたい。

## 謝辞

本活動に理解と協力をいただいた小川英彦教授をはじめとする学内外の教職員の皆様、そして、本活動に主体的に取り組んだ吉田ゼミの相羽香菜子さん、小崎里奈さん、野々山桃子さん、邨瀬葵さんに心より感謝申し上げます。また、啓発Tシャツのイラスト制作に協力してくださった川畑花音さんにも深謝する。なお、本謝辞における氏名の掲載については、本人に説明の上、同意を得ている。

## 文献

- 1) 高良麻子 (2017) 『日本におけるソーシャルアクションの実践モデル:「制度からの排除」への対処』中央法規出版
- 2) 金 潔 (2021) 「ソーシャルワーク演習におけるソーシャルアクション学修—地域に根ざすオレンジリボン運動の試みから—」『鴨台社会福祉学論集』第 29 号
- 3) 村田 一昭 (2024) 「子ども虐待防止『学生によるオレンジリボン運動』の実践—ゼミにおける6年間の取り組みを振り返る—」『社会福祉研究』第 26 卷
- 4) 認定 NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク 公式ホームページ「オレンジリボン運動の起源」  
<https://www.orangeribbon.jp/about/orange/genesis.php> (2026年3月3日取得)
- 5) 小崎里奈 (2025) 「(卒業論文) 学生によるオレンジリボン運動の意義と伝えるべき内容」至学館大学 健康科学部こども健康・教育学科
- 6) 秋元美世ほか編 (2003) 『現代社会福祉辞典』有斐閣